

庁舎問題に関する取り組み

vol.3

「庁舎建設の必要性と建設時期について」

新庁舎の建設問題は、さまざまな課題を抱えています。市民の皆さんに情報を提供しながら、取り組んでいきます。

改修や大幅な設備更新を行うための多額の予算が必要となります。

1 現庁舎の問題点

現在、嘉麻市では、碓井庁舎（昭和56年建築）、山田庁舎（昭和49年建築）、嘉穂庁舎（昭和46年建築）、稲築庁舎（昭和26年建築）の4つの庁舎を抱えています。

4庁舎とも、現行の耐震基準に基づいておらず、防災面及び安全性の面で大きな問題があります。

また、建物の経年劣化とともに、エレベーター未設置の庁舎などユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応の遅れやOA機器の導入、IT化への対応も困難であり、効率的な事務サービスの提供にも支障を来たしています。さらには、慢性的な会議室不足等により事務効率が低下しています。

現在の4つの庁舎を長期間使用するには、建物の大規模

改修や大幅な設備更新を行うための多額の予算が必要となります。

本庁舎の建設を行わず4つの庁舎を存続させることになること…

劣化していく4つの庁舎の建替えが必要になり、その結果、順次に4つの庁舎を建設し、管理し続けることとなります。

※ 各庁舎の概要や経年劣化状況の写真是、「広報嘉麻」3月号や市のホームページに、掲載しています。

2 分庁方式による問題点

平成23年3月、行政改革推進本部第3次組織機構改編専門部会が「分庁問題に関する報告書」を作成しました。

その後、当該報告書の内容を基に作成された「庁舎問題検討報告書」等でも同様の問題点が指摘されています。

「各報告書による分庁方式の問題点」

行政組織が4つの庁舎に分散していることで、各庁舎間の移動等の市民サービスの低下（利便性の低下）につながり、また、市の一体感の醸成や簡素で効率的な組織構築等の阻害要因の一つとなっています。

さらには、分庁間の移動に伴う公用車の維持管理費等の余分な経費等が生じています。また、4庁舎の維持管理経費が必要となり、各庁舎の老朽化が進んでいることから、今後さらに経費の増加が見込まれます。

これらの問題を解決するためには…

分散化した組織を一つの庁

記事に関する問合せ先

庁舎・交通体系対策室

☎ 62・5677

出前講座（庁舎課題）の案内について

市の庁舎に関する取り組みについては、現在、広報嘉麻や市ホームページ等で積極的に情報提供を行っています。

しかし、専門的な内容も多いため、皆さんが疑問に思う点や尋ねたいことに対して、直接市の職員が会議室・職場等に出向いて説明をする「出前講座」を開催します。

庁舎問題に関する事で、分かりにくいと思う内容や説明してほしい事項がある場合は、お知らせください。

●申込方法／希望の時間と場所を庁舎・交通体系対策室（☎62-5677）へ電話で申し込みください。

※ 地域・団体・学校・職場等で5人以上の集まりを対象とします。

※ 会場準備等は申込者が行ってください。配布資料等は市が準備します。

●講座内容の例

- ・庁舎建設の必要性及び財源、分庁解消により変わる事
- ・庁舎に関する意識調査（アンケート）結果（速報）等

◆ 市が主催する説明会は、別途開催予定です。日程や場所等は、改めてお知らせします。

舎に統合する必要がある、本庁機能を集約できる庁舎建設の必要性が求められています。

3 行財政改革の必要性と庁舎建設の関係

危機的な財政状況を打破するために、第2次行政改革大綱等により、簡素で効率的な組織の構築等を含めた行財政

改革の取組みが進められています。

しかし、嘉麻市行政改革推進審議会から庁舎課題に対する指摘として「行政改革の円滑なる推進には庁舎問題の解決が必要不可欠であり、早急なる対応を行うこと」や「定員適正化計画の観点からも1年でも2年でも早く建設する必要がある。早期に庁舎建設計画を作成し、速やかに進め

られたい」と早急なる対応を求められています。

人口減少による市税や普通交付税等の減少、普通交付税の合併優遇措置が平成28年度から段階的に縮減し、平成32年度終了するなど収入面に多大な影響を受け、このままでは、収入不足に陥ることは確実です。

これらに対する取り組みとして：

減少する人口・収入にあつた適正な職員数で運営できる簡素な組織を構築し、総人件費を抑制し、住民サービスへの影響を最小限に留めます。

※ 職員数：合併時548人から平成25年度429人へ119人削減
平成39年度350人まで削減見込み

4 庁舎建設の必要性(まとめ)

これらのことを踏まえ、行財政改革や庁舎建設に関する現状を認識し、自治体として目指す姿は、新しい庁舎を建設することや職員を削減することが目的ではなく、今後、嘉麻市において収入面での交付税優遇措置の段階的収束、

少子高齢化や人口減少による収入の大幅な減少、また、老朽化が著しい庁舎建物の整備に関する問題等、「嘉麻市を取り巻く厳しい現状」を認識し、これらに対して総合的に取り組み、「嘉麻市が将来にわたり住民サービスを維持

できる基礎的な自治体としてあり続けることができる体制（施設、組織、財政等）づくりが最大の目的」です。

そのためには、老朽庁舎問題への総合的な対応、また、最少の職員で適切な住民サービスを維持する職員数の適正化を図り、人件費総額の抑制及び分庁方式を解消して本庁方式を確立するために、本庁機能を集約できる庁舎建設が必要で

さらには、嘉麻市に今後とも住み続けたい、住んでみたいと思われる地域となるよう、本庁と支所の役割分担のあり方、各地域の地域振興や地域公共交通の整備等について検討し、旧市町の各地域が市の主要な地域として疲弊することなく発展することが重要と考えています。

もし仮に、これらの目的が達成できない場合、歳入不足が生じ、各種料金の値上げ等の住民サービスの低下につな

がり、さらなる人口流出等の負の連鎖が生じたり、また、老朽化による庁舎の崩落や地震等の災害時に庁舎を使用できない等の重大な問題を引き起こすことも想定されます。

5 庁舎建設の時期

庁舎建設を実施する時期の検討には、建設に要する財源との関係が非常に重要となります。

通常、市町村が庁舎を建設する際には、すべての経費について、独自で負担しなければなりません。合併団体である本市は、庁舎建設に係る経費に対し合併特例債を財源として活用することができ

平成32年度までの合併特例債の活用時期を逃すと：

庁舎建設に係る事業費全額を市がまかなわなければなりません。

庁舎建設における事業は、合併特例債を財源とすることが最も有利であり、合併特例債が活用できる平成32年度までの期間に庁舎を建設することが必要です。

行財政改革等の取り組み

1 行財政改革が必要だった背景（第1次嘉麻市行政改革大綱より抜粋）

本市の財政状況は、市税等の自主財源に乏しく、国や県からの地方交付税や補助金等に極端に依存した非常に脆弱な財政構造となっています。平成18年度当初予算編成では、市の貯金である財政調整基金等を約20億円取り崩すような事態に陥り、このまま何の対策も講じなければ、平成19年度の予算編成では、財政調整基金を全額取り崩しても約12億円の歳入不足が見込まれ、実質的に予算編成ができない、まさに本市の財政状況は、破綻寸前の状態となっていました。

このため、短期的には財政再生団体への転落を回避し、中長期的には本市が将来にわたって「自立した自治体」として持続的・自立的に発展していくための確固とした行財政基盤の構築を目指し、厳しい行財政改革を実施しました。

2 第1次行政改革の効果

平成18～22年度の第1次行政改革の結果、約46.8億円（うち職員人件費の削減効果額約26.6億円）の効果があり、平成17年度決算で111.3%と県内最悪となっていた経常収支比率も、平成21年度決算では101.1%（平成25年度決算では93.6%）に改善するなど、第1次行政改革の主たる目的としていた財政再生団体への転落回避は達成できました。

○職員数…平成18年度548人から平成22年度476人へ72人削減

3 第2次行政改革の目的と効果

第1次行政改革の効果により財政再生団体への転落回避は達成できたものの、平成28年度から普通交付税の合併優遇措置の段階的な廃止などの影響により、平成33年度では約15億円の歳入不足が見込まれ、これまでのサービスを市民に提供できなくなるような事態に陥るのではないかと危惧されています。

そのため、市民サービスに重大な影響が生じないよう、適切に対応するための十分な準備と必要な体制を整え、自立した自治体としての確固とした行財政基盤の構築を目指して、平成23～27年度を期間とする第2次行政改革を実施しています。

平成25年度末の実績としては、約4.3億円の効果がありますが、行政改革推進審議会から「市が危機的財政状況であるにも関わらず、緊張感や危機感が乏しいと言わざるを得ず、合併優遇措置の段階的廃止に伴う急激な財政事情の悪化に備えるため、市が危機的財政状況にあるという認識を職員全員が持ち、速やかに改善していく姿勢で積極的に取り組みを進めていくことが肝要」と厳しく指摘されています。

このような状況を踏まえ、財政計画の見直しに着手し、平成26年9月に開催された、行財政改革に関する調査特別委員会で財政計画の報告が行われました。新たな財政計画では、地方交付税において、現時点での最も確実性の高い見込額により推計を行い、また、支出面における将来確実に発生する経費を費用化（庁舎・火葬場建設、高速ブロードバンド整備、施設の長寿命化や解体等）するとともに、職員数を平成39年度末で350人まで削減することによる人件費削減効果などを見込み、平成33年度の歳入不足額が2億円程度と示されました。

○職員数…平成22年度476人から平成39年度350人へ126人削減

4 今後の対応

これまで職員の削減による支出額の抑制を図るなどの対策を講じてきましたが、それでもなお、厳しい財政状況になることが予測されています。

今後、庁舎を含む施設の集積や老朽施設の除却など統廃合を進め、施設配置の適正化による公共施設への財政負担の軽減及び平準化に向けた取り組みを、合併特例債などの有効な財源を活用できる間にできる限り対応していくなど、これまで以上に行政改革を推進しなければならないと考えています。

将来、市民サービスへの影響を最小限に留めるためには、今後、減少が予測される人口や収入にあった適正な職員数で運営できる簡素な組織の構築及び公共施設の維持管理経費の削減等を実施する必要があり、本庁機能を集約することで、さらなる行政改革の推進を求める行政改革推進審議会の答申を踏まえ、新庁舎建設の事業を進めていく必要があると考えています。

【嘉麻市行政改革推進審議会とは】

社会事情の変化に対応した簡素で効率的な市政実現の推進を目的とし、学識経験者等（大学教授、商工会議所、行政区長、PTA連合会等）8人及び市民からの公募委員4人で構成されている、市の附属機関です。



庁舎の課題に関するQ&A

(※ Q1～Q5は、広報嘉麻2・3月号に掲載しています。)

Q6. 庁舎建設の財源に合併特例債を充てるが、残りの1/3は借金であり、借金が増えるため、税金や保険料が上がり、住民負担が増えるの？
また、子や孫へ借金のつけを回すことになるのではないの？

A. 庁舎建設の事業費を40億円とした場合、市の実質的な負担金は、14億3千万円が返済金額となり、20年ローンで返済すると頭金2億円、毎年の返済が6千2百万円となります。

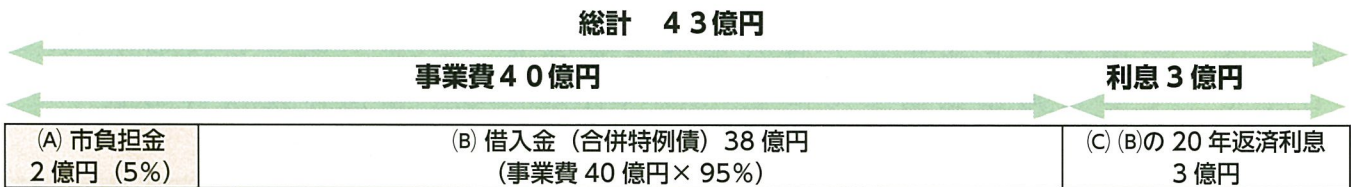
下記の図より、①返済に充てる財源として、分庁解消等による維持管理費等削減により毎年3千7百万円の効果額、②返済に充てる財源として平成25年度以降の職員人件費削減として毎年数億円の効果額を返済の財源として充てていくため、税金や保険料の増加などの住民負担が増えることはなく、また、将来に借金のつけを回すことにはなりません。

また、分庁解消等による維持管理費等や簡素な組織構築に伴う職員人件費削減効果額は、庁舎建設による負担金の返済が終わった後も、その削減効果額が毎年継続していきます。

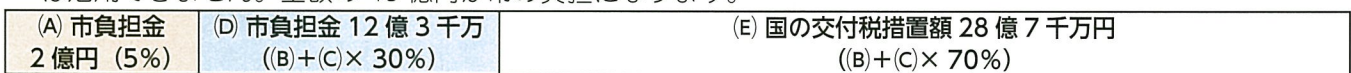
ただし、返済金に対し返済金額に充てる財源を超える金額(工削減効果残額)については、市の余剰となる財源ではなく、今後、交付税等の減少により不足することが予想される市の収入に充当され、将来にわたり住民サービスを維持できるような基礎的な自治体としてあり続けるために必要不可欠な主要財源となります。

【事業費40億円(20年償還で計算、利息3億円)と仮定し、合併特例債が活用できた場合における市の負担額イメージ】

市が実質的に負担することになる金額(下図の(A)(D)の部分)



※ 合併特例債では、借入金(B)と返済利息(C)の合計金額41億円(いわゆる元利償還金)の70%は、交付税として国から手当されます。なお、庁舎整備の場合、合併特例債以外の交付税措置のある起債(例：過疎債等)は活用できません。全額の43億円が市の負担になります。



← **市の実質的な負担金 14億3千万円** 合併特例債を活用できない場合は、国の交付税が手当されず、市の実質的な負担となります

【返済金額と財源のイメージ】

市の実質的な負担金14億3千万円(返済金額)に関し、算出される財源イメージ(事業年度を平成31年度の単年度、返済金額と返済に充てる財源を単年度差し引きと仮定試算)

年 度	(ア)返済金額	①返済金額に充てる財源 (イ)維持管理経費削減効果額	②返済金額に充てる財源 (ウ)職員人件費削減効果額	(エ)削減効果残額 (イ)+(ウ)-(ア)
平成31年度	(A) 200百万円		(職員数：399人) 290百万円	90百万円
平成32年度	(D) / 20年 62百万円	37百万円	(職員数：391人) 365百万円	340百万円
平成33年度	(D) / 20年 62百万円	37百万円	(職員数：380人) 464百万円	439百万円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
平成38年度	(D) / 20年 62百万円	37百万円	(職員数：355人) 689百万円	664百万円
平成39年度	(D) / 20年 62百万円	37百万円	(職員数：350人) 734百万円	709百万円
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
平成51年度	(D) / 20年 62百万円	37百万円	(職員数：350人) 734百万円	709百万円
計	(A)+(D) 1,430百万円 ※返済金額の完済	740百万円	13,701百万円	13,011百万円
平成52年度以降	↓	毎年37百万円の削減効果継続 ↓	毎年734百万円の削減効果継続 (職員数：350人) ↓	毎年771百万円の削減効果継続 ↓